

## 議第27号 平成25年度垂井町一般会計予算に対する付帯決議

平成25年度垂井町一般会計予算の執行にあたっては、次の事項に十分留意して取り組まれることを強く求めるものである。

### 1 団体補助について

普通地方公共団体の補助は、客観的に公益上必要があると認められるものでなければならぬが、一団体補助金について、その補助対象事業、補助金額の算定根拠について明確な説明を得ることが出来なかった。

団体に対する補助金の交付については、客観的な公益性の確保の観点から、補助要綱などにおいて補助対象とする事務事業、補助金額の算定方式を明確に定めた上で執行されたい。

また、その執行の適正を期するため、補助対象事業の実績の報告を徴し、補助金の使途を確実に把握し、精算処理等を行うとともに、その補助効果について検証されたい。

### 2 役場庁舎をはじめとする老朽化した施設の整備について

平成25年度一般会計予算において、役場庁舎をはじめ、老朽化した施設の設備修繕等に係る修繕費、委託料、工事請負費が計上されているところである。しかし、その内容は対処療法的なものといわざるを得ない。

例えば、表佐保育園園舎耐震補強計画作成業務委託料について、子どもの命を守る上で必要不可欠なことは十分理解しているところではあるが、従来から示されている施設統合計画を含む垂井町幼保一元化等推進計画案（第2次）との整合性については、その説明に説得力を欠くものであり、また、当該施設が保育園でなくなった場合のその後の利活用については、具体的に示されなかった。

また、庁舎空調設備改修工事について、その急迫性は理解出来るが、一方で、庁舎建設基金への積み立てがなされていないなど、老朽化した役場庁舎そのものをどうするのか、という基本的な考え方が示されない中、なし崩し的に現行庁舎に修繕を加えているものと受け止めざるを得ない。

以上のことから、幼保一元化を推進するにあたっての施設整備計画と、役場庁舎をはじめとする老朽化した施設の問題について、施設管理台帳を早急に整備し、将来を見通した総合的な施設整備計画を早期に策定することを求める。特に、役場庁舎の老朽化問題は喫緊の問題であり、早急に考え方を示されたい。